報告内容

項目(I)について

税理士との連携強化及び計算書類に係る知識向上につきましては、昨年の監査でのご指摘 を踏まえ、昨年度決算報告について税理士と連携し、改善致しました。

項目(II)について

新旧役員間での情報共有及び引継については、行政書士に専門的継続的な関与を依頼し、各年度の定期報告への指摘事項等、継続して対応いただけるように致しましたが、当青年会議所内の公益社団法人についての知識が不足してしていたことが原因と考えます。

次年度の役員が決定する9月には、次年度会議を開催し、次年度の理事向けに公益社団法人についての理解、理事の役割等を説明する機会を設けます。また、10月、11月、12月の理事会を新旧合同で行い、新旧役員の情報共有、引継の機会とします。

項目(Ⅲ)について

内部規則及び細則の改正については、昨年協議を開始した後、新型コロナウイルス感染症の 影響により、協議が中断しておりました。今年度総務広報委員会で内部規則の内容について 協議を重ね、改正議案を4月度理事会で協議し、5月理事会で審議を取る予定です。

以上